

平成20年第4回定例市議会

行政報告

北海道恵庭市

第4回定例会が開催されるに当たりまして、第3回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

指定管理者制度の はじめに、指定管理者制度の推進について申し上げます。

推進について 本市の指定管理者制度は、公の施設の設置目的を損なうことなく、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に、平成18年4月より市民会館や総合体育館など28の施設を対象に導入されたところであります。

本年4月には、恵庭公園をはじめとする131ヶ所の公園の管理に指定管理者制度を導入し、現在は、計159の施設が指定管理者によって管理・運営されており、一定の成果が得られたと考えております。

また、本年度は、28施設の指定期間が満了することから、これまでの運用を踏まえて「恵庭市指定管理者制度運用指針」の見直しを図るなど、新たな指定のための準備を行って参りました。

平成21年度からは、これまでの28施設に陸上競技場などの屋外体育施設や恵浄殿などを加えた48の施設に指定管理者制度を導入し、さらに推進して参りたいと考えております。

なお、本議会に、関連議案を上程しておりますので、宜しくご審議いただきますようお願い申し上げます。

北海道の陸上自衛隊の体制維持を求め 次に、北海道の陸上自衛隊の体制維持を求める取り組みについて申し上げます。

現在の取り組みについて 現在、国におきまして防衛計画大綱の見直しと次期中期防衛力整備計画の策定が進められており、平成21年末の決定に向けて防衛省案の取りまとめ作業が進められております。

このため、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会をはじめ関係団体が中心

となり、北海道における陸上自衛隊を巡る情勢や動向などについて、多くの方々の理解を深め道内の陸上自衛隊の定員が集中的に削減されることなく適切に維持されることを目指し、去る10月30日に札幌大会が開催され、本市からも100名の方々に参加を頂いたところであります。

また、引き続き11月20日には、東京において道内選出国會議員をはじめ知事や道議、市町村長、議會議員、関係団体代表などの参加のもと「北海道の自衛隊体制維持を求める中央決起大会」が開催され、本市からも議会をはじめ関係協力団体の代表の方々にご出席頂いたところであります。

なお、大会終了後は、政府自民党をはじめ関係省庁に対し北海道の体制維持を求める要望活動を実施したところであります。

緊急経済対策につ 次、緊急経済対策について申し上げます。

サブプライムローン問題に端を発した世界経済の成長鈍化と資源・食料価格の高騰といった影響を受け、日本経済が停滞し景気後退局面に入り、長期化の恐れが高まっていることから、国は「安心実現のための緊急総合対策」を策定し、10月には「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金制度要綱」に基づいた地方自治体への財源確保を行うとともに、積極的な取り組みを求めているところであります。

こうした方針に基づき本市におきましては、懸案となっておりました義務教育施設の耐震診断について、小学校1校、中学校2校を対象に実施することとし、今議会に、診断に要する経費の補正予算案を別途提案させていただきますので、よろしくご審議いただき原案可決にご理解を賜りたいと存じます。

また、原材料価格の高騰や物価上昇、個人消費の低迷を受け、市内商工業者は以前にも増して厳しい経営環境に立たされていることから、市内中小企業者に対する特別措置として、年末年始、年度末の資金繰りや経営安

定を図ることを目的として、緊急的な経営安定対策融資を実施致したいと考えております。緊急融資の内容は、貸付限度額を300万円、利息の全額を市が補給するもので、年末から年度末までの期間限定での実施を予定しております。

このことから、当該融資に係る損失補償及び利子補給金の債務負担行為の補正予算案を別途提案させていただいておりますので、よろしくご審議いただき原案可決にご理解を賜りたいと存じます。

また、同じく市の独自施策として検討してまいりました「福祉灯油助成」についてであります。灯油価格は一時、昨年同期の価格を超え、さらに高騰する見通しでありましたが、11月以降原油価格の下落が特に顕著となり、同時に外国為替市場において円高が進行し、現在の灯油小売価格は昨年同期の価格を若干下回っている状況であり、今後もさらに下落する見通しがあります。このことから、現段階での「福祉灯油助成」につきましては、見合わせる方向で考えておりますが、今後につきましては、灯油価格の動向を見ながら、適切に判断して参りたいと考えているところであります。

財政健全化対策の其次に、財政健全化対策の取り組みについて申し上げます。

今年度の財政収支見通しにおける平成24年度までの収支不足額16億8,400万円に対して、投資的事業充当一般財源の圧縮、職員人件費の暫定的削減、家庭ごみ有料化、経常経費5パーセント削減の4つの方策によって対処し、収支不足の解消を図る考えであることにつきましては、これまでご説明申し上げてきたところであります。

この4つの対処方策のうち、経常経費5パーセント削減につきましては、その影響額を単年度で約1億5,000万円として試算し、まちづくり委員会による協働評価や所管部における事務事業の見直しを進め、市として財政健全化対策メニューをまとめることとしていたところですが、この度、その結果を取りまとめたところであります。

財政健全化メニュー案につきましては、今議会におきまして、所管常任委員会にご説明申し上げることにしておりますので、更なるご議論とご理解をいただきながら、新年度予算に反映させて参りたいと考えているところであります。

さらに、財政健全化対策メニューに関連して、いくつかの条例改正案も提出しているところでありますので、よろしくご審議いただきご理解を賜りたいと考えているところであります。

なお、11月25日から12月1日にかけて市内3箇所で開催し、現在の財政状況への理解を深めていただくとともに、財政健全化メニュー案につきましてもご説明申し上げ、ご意見をいただくことにしたところであります。

次に、市内公共交通事業について申し上げます。

環境省と国土交通省の連携事業であります「低炭素地域づくり面的対策推進事業」により公共交通の検討を進めておりますが、11月4日から乗合タクシー（仮称：コミュニティタクシー）の試験運行を開始し、平成21年1月31日までの3か月間実施いたします。

乗合タクシーは、エコバスだけでは解消できない、交通空白地域での足の確保に対応する交通であると考えておりますが、試験運行により、恵庭市全体の公共交通の路線設計を構築する上での有効性や課題を抽出して参りたいと考えております。

今年度は、試験運行のほか、様々な調査や市民アンケートの結果などを踏まえ、「公共交通検討会」並びに「恵庭市地球温暖化対策協議会」で議論をしていただきながら、本市の交通体系の方向性を確立して参りたいと考えております。

第4期高齢者保健  
福祉計画・介護保険  
事業計画の策定状  
況について

次に、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定状況について申し上げます。

平成21年度から平成23年度までの第4期計画は、第3期計画において設定した平成26年度の目標に至る中間段階として位置づけされていることから、現計画における基本指針をベースに、見直し等を行いながら第3期計画の実施状況の検証と合わせ、策定作業を進めているところであります。

現在は、平成21年度から平成23年度までのサービス見込量の精査やサービス基盤の検討等を行っているところであります。

計画策定に当たりましては、社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門部会で議論を重ねるとともに、議会のご意見を賜り、12月中には計画素案及び第4期期間中の必要な介護保険料をお示しいたしたいと考えております。

今後は、パブリックコメントを実施し、最終的に社会福祉審議会に諮り、今年度中に策定して参りたいと考えております。

第3期障がい者福  
祉計画及び第2期  
障がい福祉計画の  
策定状況について

次に、第3期障がい者福祉計画及び第2期障がい福祉計画の策定状況について申し上げます。

本市では、平成15年3月に第2期障がい者福祉計画を、平成19年3月には障害者自立支援法に対応した第1期障がい福祉計画をそれぞれ策定いたしましたところであります。

それぞれの計画期間が終了するに伴い、総合的な障がい者施策の推進を図るため、現計画の見直し等を行いながら計画の実施状況の検証と合わせ、一体的な策定作業を進めているところであります。

現在は、障がい者が地域の中で生き生きと暮らしていくための多様なニーズに対応すべく相談やサービスの充実を図るため、指定障害福祉サービスの必要量の精査等を行っているところであります。

計画策定に当たりましては、社会福祉審議会障害者専門部会や障がい者地域自立支援協議会等で議論を重ねるとともに議会のご意見を賜り、12月中には計画素案をお示しいたしたいと考えております。

今後は、さらにパブリックコメントを実施し、最終的に社会福祉審議会に諮り、今年度中に策定して参りたいと考えております。

#### 除雪計画について

次に、除雪計画について申し上げます。

除雪につきましては、今年度も主に市街地を民間に委託し、郊外地を市の直営で実施することといたしております。

除雪路線の総延長は、車道は524.80キロメートル、歩道は168.50キロメートルとなっております。

特に、生活道路の道路幅確保のための積上げ除雪及び交差点付近の排雪については、効率的に実施するとともに、幹線道路や急な坂道などの滑り止め対策として、融雪剤の散布をもって対応することとしております。

なお、除雪作業をするために、通勤・通学などに支障を来たすことのないように努めて参りますので、市民の皆様の特段のご理解とご協力を賜りたいと思います。

#### 橋梁の整備について

次に、橋梁の整備について申し上げます。

平成17年度より工事に着手した恵庭橋の架け換え工事ではありますが、旧橋の解体作業の開始以来、約2年間という長期に亘り仮橋による片側交互通行というご不便をお掛けしてまいりました。

このたび、本・新町、大町の住民の皆様をはじめとする多くの市民の皆様のご支援とご協力を賜り、11月10日より全線供用開始をしたところであります。

供用開始に先立ちまして、11月2日には、兩岸の本・新町、大町町

内会の主催によります恵庭橋開通式典が挙行されたところであります。

なお、この後も仮橋の解体撤去、護岸工事が引き続き残っておりますが、これらの工事が事故無く安全に施工できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、はなはだ簡単ですが第3回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、今議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明をしますのでよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。